

平成30年度 愛媛県総合教育会議議事録

1 開会の日時及び場所

平成31年 3月27日（水）午前10時
愛媛県庁第一別館10階 教育委員室

2 出席者

愛媛県知事 中村時広
教育委員会 教育長 三好伊佐夫 委員 関 啓三 委員 清水慶子
委員 富永誠司 委員 高田智世 委員 竹本公三

3 会議の概要

(1) 開 会（午前10時）

（事務局 副教育長） ただいまから、平成30年度愛媛県総合教育会議を開会いたします。開会に当たり、中村知事から御挨拶をお願いいたします。

（中村知事） 本日は、平成30年度愛媛県総合教育会議にお集まりをいただき、ありがとうございます。従来は、教育については教育委員会が施策をすべて考えるという仕組みで、知事部局はそこから上がってくる予算の査定のみ、というのがこれまでのルールでありましたが、数年前に法律の改正がありまして、我々もそうなんです、公約に教育問題というのは必ず掲げていまして、その政策が全く反映できないというもおかしなことで、一体となっているいろんな角度から意見を集約して進むべきではないかという趣旨の法律改正がございました。

この会議もそれに基づき、意見交換の場としてより一層連携を密にするということを目的に設置されていますので、今日は来年度の教育振興の重点施策を踏まえた上で、本県教育の現状や課題について、いろんな意見を交わすことができると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

（事務局 副教育長） ありがとうございます。続きまして、三好教育長から御挨拶をお願いいたします。

（三好教育長） 教育委員会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。県教育委員会では、平成27年度に策定いただきました「教育振興に関する大綱」に示された6つの振興方針や、総合教育会議の中で知事と協議した内容等を踏まえ、これまで各種施策を着実に実施してきたところです。本日の会議におきましても、教育委員の皆様と共に、知事との間で、忌憚のない議論をさせていただくことで、新たな方向性を共有し、本県教育行政の更なる充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（事務局 副教育長） ありがとうございます。当会議の議長につきましては、運営要綱により知事に務めていただくこととなっておりますので、中村知事、よろしくをお願いいたします。

(2) 議 事

議題 1 「愛媛県教育振興に関する大綱」の改定について

(中村知事) それでは、まず、議題の一つ目「愛媛県教育振興に関する大綱」の改定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 教育総務課長) 「愛媛県教育振興に関する大綱」の改定案について、御説明させていただきます。現在の大綱につきましては、平成27年5月に策定しておりますが、計画期間は4年間となっております。今年度が期限となっております。そのため、来年度以降の本県における教育振興の大きな方向性を示すものとして、今回、計画変更の手続きを取らせていただくものでございます。

最初に、大綱につきまして、基本的なところを御説明させていただきます。現在の大綱は、お手元に配布しておりますパンフレットのとおりでございますが、作成の根拠、基本方針などについては、資料1を御覧ください。大綱は、教育委員会制度改革として、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、知事が策定することとなっております。「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」となっております。

策定の趣旨としては、民意を代表する知事が教育に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の反映を図るとともに、教育振興に関する施策の総合的な推進を図ろうとするものです。現在の大綱は、平成27年5月に策定されたものですが、その策定の考え方は、知事公約、長期計画等との整合を図り、教育委員会所管分野のみでなく、文化、スポーツ等の知事部局所管分野も対象とし、期間は、知事の任期に合わせて4年間となっております。教育振興への考え方や基本的な方向性を示すような記載となっております。

「大綱の構成」としましては、大きな将来像を示している前文と、6つの振興方針、振興方針ごとに整理した本文とで構成しておりまして、本文には、それぞれ、「在るべき姿」「課題」「目指す方向」について記述しております。内容につきましては、①学校・家庭・地域が連携した教育の推進、②安全・安心な教育環境の整備、③未来を拓く子どもたちの育成、④特別支援教育の充実、⑤人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成、⑥生涯学習の推進と文化・スポーツの振興、以上6つの振興方針を掲げております。各振興方針の内容につきましては、パンフレットの3ページ以降に記載のとおりとなっております。

それでは、今回の改定の内容ですが、資料2を御覧ください。基本的な方針は現大綱と変更しておりません。改定基本方針としては、現在、策定中の県長期計画の第3期アクションプログラム、これは知事の公約ともリンクするものですが、そことの整合を図ること、現行どおり、6

つの振興方針を維持しそれぞれ「在るべき姿」「課題」「目指す方向」の順に整理すること、文化、スポーツや私学振興など知事部局において所管している教育分野も対象とすること、期間は4年間、という考え方としております。

この改定基本方針に基づき、「前文」や「6つの振興方針」の改定内容ですが、前文は、現大綱でも県長期計画の長期ビジョン編の記述を基本とした、大きな将来像を示す表現としており、特段の変更はございません。6つの振興方針につきましては、知事公約や県の組織改正を踏まえ、2つの方針の名称を変更しております。まず、技術革新が加速度的に進む中で、次世代に相応しい、充実した教育環境の整備を新たな課題として明確にしたうえで、2の「安全・安心の教育環境の整備」を「安全・安心で充実した教育環境の整備」と変更しております。また、6の区分ですが、えひめ国体・えひめ大会の成果を生かし、「スポーツ立県えひめ」の実現を目指すとともに、本県の個性豊かな文化と両輪で、さらなる地域活性化を推進するため、今年度から「スポーツ・文化部」が設置されたことを踏まえまして、「生涯学習の推進と文化・スポーツの振興」を、「生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興」と名称変更しております。

また、各振興方針の改定ポイントとしましては、振興方針において、国の教育振興基本計画や社会情勢を踏まえた、適切な表現へ見直しを行うとともに、知事公約を踏まえて、キーワードや方向性を示すような追記等を行っております。具体的な関連記載の部分につきましては、2の「安全・安心で充実した教育環境の整備」の中で、ICT教育設備充実、エアコン設置100%、あるいは防災士の養成といった記載を強化いたしました。3の「未来を拓く子どもたちの育成」の中では、「えひめジョブチャレンジU-15」事業、あるいは「働き方改革」のキーワードを追記いたしました。4の「特別支援教育の充実」の中では、新居浜特別支援学校の四国中央市への分校開設など、学校教育環境の整備を追記いたしました。5の「人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成」の中では、昨今のいじめ問題、児童虐待事案を受けての記載を強化いたしました。6の「生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興」の中では、「e-sports」に関する記載、あるいは障がい者の芸術文化祭に関する記載などを追記しまして、あるいは方向性として示すような内容としております。以上が、今回の改定内容の概要です。

その他の配布資料としましては、改正後の全文となっておりますのが資料3、主な改正ポイントの部分に下線を引いております。また、資料4につきましては、新旧対照表となっておりますので、変更の詳細については、こちらを御確認いただければと思います。以上、教育振興に関する大綱の改定案の概要でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(中村知事) ただ今説明のありました、「愛媛県教育振興に関する大綱」の改定につきまして、委員の皆さんからの御意見をお願いいたします。

(関委員) 今回知事の3期目のスタートに当たって、教育振興に関する大綱を踏まえてお伺いします。現在、児童生徒を取り巻く環境は、少子化に伴う人口減少に伴って、学校の再編、統合、また小規模化が進むとともに、地域のコミュニティが衰退していくという現状にあります。これに加えて、働き方改革によって新たな制限ができて、教員の本来の職務を的確に実行することができるかどうかということが大変心配しています。知事のこの大綱改定に込められた思いについて、お聞かせいただけますようお願いいたします。

(中村知事) 正直言って、教育問題については私は素人ですから、学校現場のこと、法律に基づいたカリキュラムのこと、現場における子どもの教育のことについては、専門家的な教育委員会の皆さんにお任せするしかないんですが、私の場合は全く違う角度から、世の中の流れであるとか情報をキャッチして、これをやったらどうかとか、そういう提案ができる立場なのかなど、割り切って考えているところもあります。その両方を考え、そしゃくしながら積み上げた政策を公約に掲げさせていただいているんです。

例えばどんな時にひらめくかということ、自由時間の時にひらめくことが多いんですが、例えばいじめ問題を考えていた時、これは松山市長時代だったんですけど、そもそもいじめ問題が起こるとすぐに文部科学大臣とか、いじめはいけませんとかいった紙を出して、いったい何の意味があるのかなど。あんな紙切れ一枚出したって、現場には何にも響かないんですね。そうじゃなくて、現場の当事者は誰かということ子どもたちなので、子どもたち自身に考えてもらう仕組みを作りたいというのが、そもそもスタートだったんですね。それは寝ながら考えたような話であって、松山市長時代にいじめストップミーティングというのを始めたら、全体的な広がりにつながって効果が出て、いじめの件数が減ってきましたので、県に来てそれをやったらどうかということで、提案をするということもありました。

それから、テレビを見ていてふと思いつくことがあるんですけども、ジュニアアスリート育成事業は、たまたま家でテレビを見ていた時に、福岡県がそういう取組をしているというニュースにちょっとだけ触れたんですね。これは面白いなということですぐ教育委員会に投げかけて、調査してほしいと。調査した上で愛媛版のジュニアアスリート発掘事業を考えてほしいということで実現した経緯があります。

それから、ジョブチャレンジU-15、これも同じケースで、たまたまテレビを見ていた時に、北陸のある県で非常に県内就職率が高いというところにスポットライトを当てたドキュメンタリー番組をやっていたん

です。これは面白いなと思ったので、また翌朝教育委員会に、感性の鋭い若い職員を現場に派遣して調査してほしいと。多分部長級以上が行ってもピンとこないと思うと、詳細なレポートを作ってほしいということで、出張方々調査をしてくれました。これは非常にいい取組だと思ったので、参考にしながら同じように愛媛版の職場体験を考えてほしいというのがジョブチャレンジU-15。ここは教育委員会さんの思考回路と僕の思考回路が違って、最初出てきた時は、愛媛県中学生職場体験何たら何たら事業という名前だったんですね。これじゃインパクトがないし、子どもたちがその瞬間に嫌がる、何かいい名前を考えようということで、そうだ、サッカーとかでU（アンダー）、こういうのにしちゃえと、それでジョブチャレンジU-15という名前になった経緯があります。

それから他にも、こどもの城に視察に行った時に、ものすごく膨大な空間が余っているなど。子どもたちのためにある施設なのに、ここ数年訪れる人も少ないし、どうなのかなど。動物園もそうなんですけど、専門家の皆さんはきちっとやることは長けているんだけど、集客とか有効活用という視点が弱いので、この空間を何かに使いたいなと思っていた時に、昨今の芸術文化に対する関心度の高まりというのがヒントになって、「えひめ愛顔の子ども芸術祭」というのをやってみようかなということになったんです。そんな感じでひらめいたりしています。

それから英語についても、これは新聞雑誌なんかを見てなんとなく頭に飛び込んできたんだけど、文科省の方針の中に、将来的にはTOEIC、TOEFL、英検だとか、こういったものをひょっとしたら入試に活用するかもしれないという方向性が検討されているという状況になってきたので、これはいち早く準備しておいたほうがいいよということを教育委員会のほうに投げかけさせていただきまして、検討してこういった施策につながっているという背景があります。

自分はフリーな立場なので、思いつきもあって全部が全部いいとは思わないんですけど、それぞれが役割分担しながら、子どもたちのためにどうあるべきかを考えていったらいいのではないかと、そういう集大成が今回の大綱ということだろうと思います。

(中村知事) その他どうぞ。

(竹本委員) 教育委員会と知事部局との連携について、昨年4月からスポーツや生涯学習などに関する教育委員会の権限に属する事務の一部を委任して、知事部局にスポーツ・文化部が設置されました。国体のレガシーを生かしたスポーツの振興などの取組に大いに期待しているところです。教育委員会としては、大綱の目指すものを実現できるよう取り組んでいく所存であります。大綱の内容としては、スポーツ・文化部その他、幼児教育や私学振興など、知事の所管事項に関わるものを含めた

教育、学術、文化振興に関する総合的な内容となっていて、大綱が目指すところを実現するためには、スポーツ、文化の分野など、知事部局との連携も重要になってくると思いますが、知事はどのようにお考えでしょうか。

(中村知事) 教育委員会だけの話ではないんですけど、県庁という役所、県庁だけでなく市も町も含めて、役所の一番いいところでもあり悪いところでもあるのが縦割りだろうと思います。縦割りというのは、専門分野を追及していくということについては非常に強さを発揮しますけれども、世の中の動きとか柔軟性という観点からみると、非常にマイナスに作用します。教育委員会だけでなく、県庁全体の横の連携というのは、組織の力を生かしていくためには重要な方向性であるはずとずっと考え続けてきました。

そういう中で、知事部局が特別なわけでもないし、教育委員会が特別なわけでもない、我々は公人として地域のために、子どもたちのために仕事をしていくという共通の土俵にいるわけなので、余計な縦割りの弊害は取っ払っていただきたいという強い思いがあります。是非現場でもその点を意識した連携をしていただきたいと思っています。

ただ、教育委員会も組織力が非常に強いなと思ったのは、例えば学力順位についても、10位以内を10年前に掲げて、しっかりと実現を図っていただきましたし、むしろ僕が「本当にできるんですか」と心配だったのが、高校生のヘルメット着用。「本当にやれるの」と言ったら「やれます」と言って、見事に全国でも例のない、子どもたちの命を守るという、本当にいい目的のために全力で説得し具現化していますので、その力というのは大したものだなと思っています。それぞれの部局のそういう力がレベルアップして連携ができるようになれば、鬼に金棒かなと思っています。そういう意味では、こういう会もそうですし、日頃からの部局長会議もそうですし、学校の先生方も含めていろんな会にどんどん出てこられたらいいのではないかとと思っています。

(中村知事) その他ございますでしょうか。

(清水委員) 「未来を拓く子どもたちの育成」に関連しまして、先程閣委員のほうからも、社会がどんどん変化してより複雑になっていく中で子どもたちがこれから生きていくということで、成長していく過程において、学校での教育だけでなく、家庭や地域で学ぶこともより重要視されています。こうした中で、子どもたち一人ひとりに目を向けた時、今年度も全国の学力状況調査を見ましても、高い水準を維持して、子どもたちが着実に育っているという足跡が実績として見られていて、県教委としても、今後バランスが取れた確かな学力を子どもたちに付けていこうとしています。

一方では、一人ひとりの子どもたちに目を向けた時、単に学力を身に付けるだけではなく、これから複雑である社会としっかりつながって、自分自身一人ひとりがしっかりと生きていく力を身に付けていくことがより重要であろうと考えますが、今回の大綱の改定に当たり、知事は愛媛の将来を担う子どもたちを育成していくことについて、どのようにお考えでしょうか。

(中村知事) 義務教育というのは、スポーツでいうならば基礎練習の段階だと思うんです。いかなる職業に就くにせよ、いかなる学問を目指すにせよ、その一番の基礎というのは、読む力、書く力、計算する力、この基礎的な学力をこつこつ積み上げて土台をしっかりしなければ、その後の成長はなかなか難しいと思うんです。学力だけではないんですけど、そこにはちゃんとこだわって、子どもたちが将来伸びていくための素養を作るという観点で、学力テストはいろいろ意見があるんですけど、読む、書く、計算するというをしっかり身に付けていく体制を作るというのが、逆に子どもたちの将来の成長に、早道ではないんですけど、確実に繋がると。

スポーツでも一番厳しい練習は基礎練習で、本当に単調ですし、成長が実感できない長い期間があります。でもそこをクリアした人たちが一気に後々開花していくということだろうと思います。この基礎学力は、本当に大事にしなければいけないなと思っています。

それから、生きていく力ということに関して言えば、逆に言えば世の中全体が、ここはすごく難しいところなんですけど、むしろ過保護的な方向にシフトしているくらいがあるじゃないですか。例えば、運動部の体質もずいぶん様変わりしましたし、その辺りがすごく難しいところだと思うんです。でも正直な話、今まで以上に今の子どもたちって、とてつもなく厳しい時代に生きていくことになろうかと思っています。日本全体が少子高齢化で人口が減少する、どの国も経験したことのない時代の主役になるのが今の子どもたち。しかもその中で、次は自分たちの番だと、希望に燃え盛ってどんどん成長を遂げてくるアジアの国々の存在。これは逆ピラミッド型の日本と違ってピラミッド型の社会ですから、すさまじい勢いで力をつけてくると思います。

今までは、先人たちが作ってきた経済力で、日本は先進国の一員としていい時代を過ごしてきましたけど、今成長率でいったらどんどん低下し始めていますので、さあどうなるのかなと。しかも日本のハンディキャップというのは、四方を海で囲まれた島国なので、日常生活の中で外国を意識することがありませんし、言語の問題もありますから、グローバル社会に目を向けさせるというのはとても大事な観点だと思います。そういうものが見えると、じゃあ英語を勉強しようとか、学校で英語やりなさいというよりは、こういうことだから英語やらなきゃ、という動機があれば吸収力も全然変わってくると思います。

そんな観点から、職場体験とか、国際理解教育であるとか、そういったものを通じて考える機会を拡大していくというのはすごく重要なのかなと思います。修学旅行なんかも、先生が率先して海外行こうよと、若くて感性豊かな時に、異文化や異言語、異国を経験するというのは、ものすごく子どもたちにいい影響を与えらると思うんです。僕たちはそれがなかったんで余計最近思いますね。そのためにソウル便や今年の7月からの台北便、上海便も用意したつもりです。

例えば、今韓国と日本が外交上いろいろあるので、日本のマスコミは危なさだけを伝えますから、大丈夫かなと。全然大丈夫ですよ。今現実問題ソウル便はこの状況でも搭乗率90%です。そのうち韓国の方が7割こちらに来ています。政治とか特定のところでは、外交ですからしょうがないんだけど、インターネットが普及している時代なので、冷静な世代がもう育ってきているんですよ。聞いている話と全然違うなというの、ものすごいインパクトになると思います。先生方が、例えば休みの時にまずは自分がプライベートで行ってみようかと、こういうことだったら子どもを連れて行こうか、というふうになっていけばいいのではないかと思います。ちなみにソウル便は一番安かったら、ソウルー松山1時間20分、30分で、5千円で行けます。

(中村知事) その他ございますでしょうか。

(富永委員) 先の災害につきまして、御尽力いただき感謝申し上げます。私は、知事がジョブチャレンジU-15でいつもされる御挨拶が大好きで、知事の思いが伝わるなということで、子どもたちも感動していると感じているし、そう聞いています。少子化の中、一層学校の小規模化が進んでいることを私たちは一番懸念していて、大きな学校の中に少ない生徒しかいない状況です。先程関委員からもありましたが、地域を取り巻く環境は非常に厳しくなっておりますが、知事の考えをお聞かせいただけたらと思います。

(中村知事) 子どもさんの数が減るという裏には、少子高齢化による人口減少があります。愛媛県で毎年数千人の人口が減る、危機的な状況だといくら言っても、県民の皆さんからすれば、大変だなという思いは共有してくれても、じゃあ何をしようかというところまではいかないですよ。

今県でモデル的に何をやっているかというのと、人口減少を集落単位で物事を考えていこうと。例えば200人、300人、この集落で人口を減らさないためにはどうすればいいかという、答えは見えているんです。子育て世帯の夫婦一組、二組に新しく来てもらったらいいと。一組、二組なんです。そこが維持できれば、その集落は人口が減らないんですよ。数千人といたら他人事です。でも一組、二組だったら、みんなで手分

けして探そうという、手の届く目標になる。こういうことを広げていきたいなと思っています。

それは、正直言って取り合いの世界にもなるので、根本は出生率をどう高めていくか、これは出会いの環境を作る婚活事業も一つの手ですし、子育て環境を整備するというのも一つの手立てです。同じ愛媛県内でも出生率が全然違うんですよ。県内で一番高いのは新居浜市です。新居浜市は既に出生率が1.8を超えています。県の平均が1.5くらい、全国が1.4くらい。新居浜市は1.8なんですね。何かがあるんです。できるだけ細かい単位で手の届く目標を設定するというのが、地方を衰退させない一つの考え方なのかなと思います。

学校ということに関して言えば、今年もピンチだったのが、分校化や募集停止に関して、一番心配したのが島だったんですね。伯方と中島分校。特に中島分校は自分が市長の時に合併した経緯があるので、申し訳ないですけど、松山市何をやっているんだというハッパもかけさせてもらいました。今回、基準をクリアして、3年間の延命ができそうです。やっぱり地域が死に物狂いになった時に、人は来るんですね。松山市長時代ですけど、小学校の廃校に直面した時、地域から「学校を残してくれ」と。「いや、残してくれと言うだけでは残らないんですよ」と。地域の皆さんが何で残すのか、残すためにはどういうことをしなければいけないのか、地域ぐるみでどういう受入体制を作るのか、というところまでひっくり返して考えないと、そういう学校に校区の外からは来ないんですよ。それはいい意味で地域づくりにもつながっていくので、逆にピンチをチャンスに変えるぐらいの発想で、そういう地域こそ、まちづくりにも地域づくりにもつながりますよ、というモチベーションを高めるような呼びかけをして、魅力ある、特色ある学校づくりを議論する中で、呼びかけをするような形にしていけばいいのかなと思います。

例えば、皆さん御存じのとおり、長浜高校は、水族館部の存在によって全然変わってくるわけですね。伊予高校なんかはこの前見ていたら、生徒の半数は松山から来ているんですよ。何でと聞いたら、吹奏楽部に入りたいということなんですね。吹奏楽部に入りたいから伊予高校に行きたいんだと。やっぱり学校の特色というのが鍵を握る時代に入ったのかなと。教育委員会の立場からすれば、どうしても一律、平等が優先されてしまうのかもしれないけれど、でも県立高校ですから、高等教育ということに関していえば、学校現場でいろんな議論をして、特色というのをもっともっと追い求めていいのではないかと。現場としては勘弁してくれというかもしれませんが、僕はそれくらいやらないと、人口減少下にある時代の中で学校存続ということを含めて考えた場合、道はないのではないかなと感じています。

(中村知事) 他にございますか。それでは議題1「愛媛県教育振興に関

する大綱」の改定については、御提案した内容で御承認いただけますでしょうか。

(全員) 異議なし

(中村知事) ありがとうございます。異議なしということでしたので、「愛媛県教育振興に関する大綱」の改定については、原案のとおり決定し、これをもって改定することといたします。

議題2 教育振興に関する重点施策の推進について

(中村知事) 続に、議題2「教育振興に関する重点施策の推進について」ですけれども、まず、平成31年度における教育振興に関する重点施策について、事務局から説明願います。

(事務局 教育総務課長) それでは、平成31年度における教育振興に関する重点施策につきまして、資料に沿って説明をさせていただきます。なお、資料1 ページ上段の「愛媛県教育振興に関する大綱」案につきましては、先程御承認いただきましたので、31年度からの正式な大綱となります。

まず、「振興方針1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進」に関しましては、「地域学校協働活動」、「えひめ未来塾」、「放課後子ども教室」などによる学習及び体験活動等への支援や、家庭教育支援の充実に取り組むなどとともに、学校・家庭・地域社会等、地域の大人一人ひとりが、子どもたちの健やかな成長のために連携・協働していくことにより、社会総がかりで、全ての子どもの健全育成を図る教育支援体制づくりを進めたいと考えております。

次に、「振興方針2 安全・安心で充実した教育環境の整備」に関しましては、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、県立学校施設の長寿命化対策を計画的に推進するとともに、31年度中に県立高等学校及び中等教育学校の全普通教室にエアコンを設置するほか、30年度から3か年計画で県立学校、教職員住宅等における危険なコンクリートブロック塀を撤去し、安全なフェンス等を設置したいと考えております。

また、県立学校教職員の防災士養成を進めるとともに、実践的な防災教育・防災管理の推進、地域や関係機関との連携等による学校の総合的な防災力の強化を図るほか、高校生の自転車交通マナーの向上等に努めたいと考えております。

さらに、全県立学校にWi-Fi環境を一斉整備し、電子黒板を35年度までに計画的に整備したいと考えております。

次に、「振興方針3 未来を拓く子どもたちの育成」に関しまして、「1 確かな学力を育てる教育の推進（1）教育の情報化」につきましては、電子黒板機能付きプロジェクタやタブレット端末を活用した効果的な指導方法や教材の研究・開発に取り組みたいと考えております。

「(2) 英語力の向上」につきましては、小学校英語教育の教科化が図られ、社会に出て通用する英語力を身に付けることが強く求められていることから、小学校・中学校・高等学校の教員の英語力や指導力の向上を図るとともに、中学生には英語力検証テストを、高校生には外部検定試験を活用するなど、実践的な英語力の向上対策を講じたいと考えております。

「(3) 確かな学力の定着・向上」につきましては、全国上位の学力水準を維持し、基礎と応用のバランスの取れた学力を育成するため、県独自の学力調査などにより検証改善システムを一層充実させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に積極的に取り組みたいと考えております。

「2 心豊かな人材の育成等 (1) 地域の未来を切り拓く、心豊かな人材の育成」につきましては、高等学校の魅力ある学校づくりを通じ、企画力・実践力を備えた人材を養成するとともに、高校生が地域の課題を地域と連携して解決することなどにより、地域の未来を切り拓く、心豊かな人材を育成するほか、次世代リーダーの育成やキャリア教育の充実に努めたいと考えております。

また、中学生段階において、5日間の職場体験学習を行う「えひめジョブチャレンジU-15事業」については、31年度は県内全ての公立中学校及び中等教育学校で実施することとしており、職場体験の中で望ましい勤労観等の育成を図り、地域の魅力やよさを発見することで、将来の地元就職につなげたいと考えております。さらに、高校生がサイクリングを通じて地域の自然環境や文化を学習し、その魅力を発信できるよう人材育成を行うこととしております。

「(2) 道德教育・環境教育、体験活動の推進等」につきましては、道德教育・環境教育や多様な地域人材を活用した体験活動を推進することにより、豊かな人間性を育むとともに、部活動においては経験豊かな指導者を活用し、競技力の向上及び教員の負担軽減を図り、部活動の質的な向上にも取り組んで参りたいと考えております。

「(3) 教職員の資質・能力の向上」につきましては、教職員のための研修内容及び研修機会の充実を図るとともに、ストレスチェック等メンタルヘルス対策による教職員の健康対策に取り組むほか、スクールサポートスタッフや県立学校の校務支援システムの効果的な活用により、教職員の業務負担の軽減につなげたいと考えております。

次に、「振興方針4 特別支援教育の充実」に関しましては、児童生徒数の増加に伴う特別支援学校の教室不足に対応するための新しい校舎の整備や、特別支援教育に対する理解啓発と支援体制の整備に努めるとともに、特別支援学校のキャリア教育を充実するために、特別支援学校技能検定を実施し、生徒の就労支援の強化を図りたいと考えております。

また、特別支援学校の生徒と地域の高等学校の生徒がプロの劇団員の

指導を受けて共に演劇を創り上げる経験を通じ、障がい者理解の促進を図りたいと考えております。

次に、「振興方針5 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成」に関しましては、人権・同和教育に係る研究大会や研究協議会、研修会などの開催を通じて、指導者の養成や社会啓発の推進を図るとともに、児童生徒自らが考え実践する取組を進めるなど、互いの人権が尊重される社会づくりや、社会総ぐるみでのいじめの未然防止対策や解決に向けた取組の充実に努めたいと考えております。

次に、「振興方針6 生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興」に関しましては、昨年4月から、生涯学習及びスポーツの振興関連の主な事業を、教育委員会から知事部局のスポーツ・文化部に移管しておりますが、それらの事業も含め、県民が生涯にわたり主体的に学習活動に取り組めるような環境整備に努めるとともに、一層のスポーツ振興を図るため、国際大会で活躍する日本代表選手を目指すジュニアアスリートの発掘、育成や、競技力の向上への取組の充実に努めたいと考えております。

また、国及び県指定文化財所有者等が行う保存修理事業等に対し助成を行うことにより、文化財の適正な保存管理とその活用を図るとともに、文化財の災害対策強化に努めたいと考えております。

最後に、「西日本豪雨災害復旧・復興対応」に関しましては、被災児童生徒に対する心のケアや学習支援をはじめ、就学が困難となった児童生徒等に対する就学支援、高等学校等の卒業を要件に返還を免除する奨学金の特例制度など、継続した支援に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

(中村知事) それでは、議論に入りたいと思います。どなたからでも結構ですので、自由に御発言をお願いします。

(高田委員) 先程の知事のお話の中で、現場で子どもたちがという声がありました。その子どもたちに一番最初に接していただいているのが教職員の皆様になりますので、教職員の健康対策、メンタルヘルス対策ということで、2番の「安全・安心で充実した教育環境の整備」にもつながっている、教員の資質向上にもなるかと思えます。また、今働き方改革が言われていますが、それもメンタルヘルスにつながっていると思えますので、その部分についてお聞かせいただいたらと思えます。

(中村知事) 実は今年県庁の若手職員で、県庁の働き方改革を考えるチームが発足しているんですけど、スタートの時に参加して一つ思ったことは、働き方改革の個別の議論に入る前に、何のためにやるかということをもうちょっと工夫したほうがいいよということで、話をさせてもらいました。ともすれば楽な環境をつくろうと、単に残業時間を減らすこと、そこを目的にしてしまうと、働き方改革はおかしな方向に行くので

はないかと思ったんですね。

目的がいろいろあって、まずルーティーンの仕事の中で無駄を徹底的に排除する。昨今の、特にICT技術の発達は、有効に活用すればそういった無駄な作業を削減できる可能性を秘めているので、まずそういう無駄を排するというのが一つの目的であると。じゃあ無駄を排するのは何のためかという、これだけ社会の環境が変化していますから、ルーティーンの仕事で削除されたその余力を、政策立案に向けてほしいと。何のためにといったら、そこなんですね。義務的な仕事を減らせばそれだけ応用の仕事ができる余力が生まれますから、そのためにやるということを押さえておいてほしいというのがまず一点。

もう一つは、今おっしゃったような、職場環境が良ければより一層仕事に身が入るということで、時間も質も含めて、環境も良くしようと。これをトータルで考えるのが働き方改革です。目的を共有しないで議論すると、どっちに行くかわからないことになるので、それをこの前あえて申し上げさせていただきました。そういう観点からすると、やるべきことはいくらでもあるのではないかなと。その結果が職員さんのメンタルであるとか、健康の向上につながればいいのではないかなと考えています。

ただ、この辺のさじ加減というのは本当に難しいんです。例えば、これからの学校、少子化の中で生き残っていくためには、より一層特色のある学校づくり、教員の皆さんも愛校心をもって考えていただかないといけない時を迎えていると思います。じゃあそれを評価するという基準が今あるのかどうか、評価の基準がないとなかなか人がそうは動かない。むしろどちらかという、教育委員会、県庁も今まではそうなんですけど、決められたことをきっちりやったほうが評価されるということではなかったのかなと。その評価は、そろそろ考える必要があるのではないのかなという気がします。

かつて松山市長の時に、前にもお話したことがあるんですけども、当時はゆとり教育の頃でしたから、総合的な学習の時間が設置されました。それをどう活用するかを、学校、地域ごとに考えてもらいたいと、そういう時間だったんですけども、当時はこういうことこそ不得手な先生方が多かったわけですね。初年度にどんなことをやりたいかということで、各学校に募集をしたんです。当時は市の立場で、市長部局も予算査定の権限しかありませんでしたから、各学校から上がってきて、そのトータルが3,500万円くらいの予算になりました。約束だから優先的に満額付けることにはしたんですが、ちょっと待てよと、中身を見たらそうもいかない。各学校ごとにいろんな提案があって、ある学校は年間で5万円の予算要求、ある学校はとっっても先生が力を入れていて30～50万円の予算要求。ものすごいばらつきがあったんですね。それを当時僕はそのまま配分するものと思っていたんですよ。

ところが当時の考え方はそうではなくて、それはあくまでも分母の総額予算を決めるための資料であって、配分は別ですと、こうきたんです。どう配分するのと言ったら、それは学校の規模と生徒数で割り振って、分母で集約された3,500万円を機械的に配分する、というのが答えだったんです。ここは権限を使うしかないなと思ったので、ストップ、それはおかしいと。教育委員会とやり合ったんですけども、理屈の勝負だと。5万円しか要求のない学校に、例えばその配分だと10万円行くじゃないかと。じゃあその差額5万円はどう使われるんですか、今この場で説明してくれと。これは税金なんだ、無駄なお金は使えないんだと。今すぐ説明してくれと言ったら、説明できるわけがないですよ、ダメじゃないですかと。それを予算というものの考えを変えないとダメだという論拠にしたんです。

結局どうしたかと言うと、予定どおり学校の要望に従って配分するんだったら満額3,500万円、市の教育委員会が考えている方式でやる場合はゼロ、二つに一つだと、決めてくださいと言って、当時の市の教育委員会は満額コースをお選びになりまして、満遍なくではなくて、要望に応じて配分すると。これでは直らないなと思ったので、今だったら大問題になるかもしれませんが、学校一覧表を作って、〇〇小学校5万円、〇〇小学校30万円、これをPTAの皆さんに出せと。そしたら「うちの学校何やっとなるんや」となって、翌年からはどんどん上がってきて、5千万超えちゃったんです。でもそれは生きたお金なんです。一時的に批判されても、それを乗り越えることによって、お金が子どもたちのために有効に生かされるんだったら、僕は悪者にでもなりますよ、というのが当時の考え方でした。

プレッシャーにならないように楽しく競争するというような環境をつくるには、人事、評価、どうすればいいのかということも考える時なのかなと。今県庁では職員の皆さんにはプレッシャーかもしれませんが、課長試験を導入させていただいています。でも、8年たってやっとみんなわかってきたことは、1回くらい、2回くらい失敗しても何てことないと。3回目、4回目、5回目でもチャンスありということが定着しました。今年は300人くらい受けたのかな。通るのは60人ですよ、240人は残念でした。じゃあ来年だと、やっとそういう環境が出てきたので、非常に皆さん前向きになっています。

(中村知事) その他いかがでしょうか。

(関委員) 今の話に関連するんですが、働き方改革ということで、一番気になっているのが愛媛県の教職員の応募が減ってきていると。愛媛県の教育の質を維持するためには、優れた優秀な人材を集めていかなければならない。一般企業でもそうですけど、若い人材、優秀な人材を採ろ

うとすると、その会社にどれだけ魅力があるか、働く環境がどうかということがよく言われます。それを、働き方改革という言葉だけでなく、何をやるかということを示して公募して、それが希望するものであれば応募するという状況になっているんですけど、今教職員の働き方改革でどういうことを変えていくかということは検討されているんですけど、教育現場がブラック職場だということがないように早くしておかないと、優秀な人材の応募が減ってくるのでは、それがとても気になる。改革の優先順位を付けて、早く具体的な行動を起こしてほしいなど、最近特に感じています。

(中村知事) 教育委員会の募集はどうやっているんですか。

(教育長) 今募集要項を検討中で、5月から募集します。時期は全国でよく似ていますが、最近は募集を早める都道府県もあります。

(中村知事) 逆に、教育委員会の皆さんに議論していただきたいんですけども、時期の問題、PRの手法、中身についてどうすればいいのかというのは、是非考えていただきたいと思うんです。僕は知事部局のほうでやってきているんですが、実は松山市長の時に、ともかく人材の確保だということをして至上命題にして、当時就任した時に、愛媛県が800人くらい毎年受けて、松山市が600人だったんですね。これを逆転させると、県より松山市のほうがいいぞということで、自分も率先して出るから、まずは県をうっちゃれということで、辞める時には松山市が1,200人で愛媛県が800人と、逆転して終えられました。県に来ると「しまった」と思ったんですけど。県の職員に松山市に負けるなどハッパをかけて、ようやく昨年で県が1,100人で、松山市が700人ということで、逆転しています。

それから、熱意を伝えれば来ると思います。あそこはやりがいがあるよと、楽しそうだと、先輩たちも和気あいあいしているよという空気が伝われば、そういうところに人が来ると思います。じゃあそれを伝えるためにはどうすればいいかというのを、知事部局の手法も参考にしながら、去年やったことと同じことをやってもダメですよ。同じことをやったらまた減りますよ、減っているんですか？どうすればいいかどンドン考えて実行に移したらどうかなと思いますね。

(教育長) 来年度の採用募集につきましては、今までよりも早い時期である2月に、ホームページで概要を先に出したのと、小学校の体育実技をやめることにしています。知事部局でしている先輩職員の声は、県教委はやっていません。

(中村知事) 教育委員会の委員さんもみんな出てやるんですよ。

(教育長) その辺りも知事部局を参考にしながら、先生の応募も減っているということで、考えていきたいなと思っています。

(中村知事) ちなみに日程も、露骨でしたけど、昔は市と県を重複して受ける人が多かったんですね。そうすると県のほうに行く可能性がある

ので、試験日をぶつけろと。ぶつけてどちらかを選ばせると、めちゃくちゃなことをやってましたね。そのくらい思い切ったことをやらないと、ルールの中でね。県の場合は僕がまず喋って、その後に各部局の若手職員がブースを構えて3つくらい回れるようにするんですよ。その若手職員が「うちの仕事こんなのだよ」とか、「職場環境はこうだよ」というのを直接対話で伝えていくと。最近は親も呼んでいるんです。いろんな仕掛けをしていますから、何かやったらいいのではないかという気がします。

(中村知事) 他にありますかでしょうか。

(清水委員) 先生方一人ひとりが難関を突破されて採用されて、いろいろ研修を受けながら力を付けて子どもたちと勝負していくわけですが、一方では、案外そういう難関を突破した人たちが数年の間に辞めていくと聞いています。学校で子どもたちと歩んでいくのが楽しいという気持ちを一人ひとりの先生が持ってくれるのが一番だと思いますが、例えば31年度からは小学校3年生から外国語活動が導入されて、より一層専門的な知識を持たないと子どもたちと勝負できないという状況に追い込まれている中で、県教委としても専門の先生方を配置したり、そういう資格を持っている人に対して、採用の段階で加点制度を設けたり、あるいは市町によっては実情が異なりますが、外国語指導支援員が配置されたり、専門の教員の配置というのがすごく学校現場にとっては大きな力となってきますし、それが結局先生方の負担の軽減につながるのではないかと思います。

これからそういう先生方が自信を持って指導していくためにも、小学校は小学校の先生で、というのではなく、小・中、あるいは高校間の異校種の間で先生方の交流が生まれて、長いスパンで子どもたちに関わっていく経験を積むことができるというシステムも、これからは大事なのではないかと思います。

(中村知事) 採用については私もシステムがよくわからないので、無責任なことは言えないのですが、一つ感じることは、カリキュラムを含めて変化が激しいので、その変化を組み込んだ現場の教職員の研修のあり方、スキルアップにつながる研修の中身を常に変えていくくらいの柔軟性を持たないと、去年やった研修をそのままやればいいということに絶対陥ってはならない、意味のない研修をする必要はないですから。この時期、この時代、この状況では、どの研修の中身が今年に必要なんだというのを常に精査しながら改善していくということを、スキルアップという観点でやるべきではないかと。

もう一つは、職場環境の鍵を握るのは中間管理職だと思っています。この人たちのマネジメントスキルが非常に重要になってきていて、学校

だけではなく、どの職場でも中間管理職が直接若い職員を育てていく、あるいはフォローしていく立場にありますので、そのマネジメント能力を常に向上させていくということが、組織を有効に動かしていく一つの手法だと思います。研修の中身が充実したものになっているかどうかというのは、皆さんでまた検証されたらいいのではないかと思います。

(中村知事) その他にいかがでしょうか。

(竹本委員) 先程から少子高齢化の問題が出てきていますが、先日も新聞に出ていましたが、地方創生の推進が重要になってくると思います。また、人口減少の中で、若者の県外流出の歯止めをかけるのも大切ではないかと思っています。そのためには、中学、高校段階で、地域の産業や文化等への理解を深めるとともに、地域と連携しながら地域の振興、活性化を推進することで、その後の地元定着等につながるのではないかと思います。

そういった中で、各学校での具体的な取組としましては、例えば新居浜南高校においては、別子銅山の近代化産業遺産を教育資源と捉えて、地域の人たちとの交流を通して学習した成果をガイドブックにまとめて、それらを活用して小学生、中学生に出前授業をしたり、新居浜市民に伝えるような活動をして、市民の方に地域に対する愛着や誇りを醸成していただけるように活動しています。また、宇和島水産高校では、県産業のPR活動であるとか、県の農林水産部、地元企業との連携、販売や地元水産加工業者との連携による開発を行ったりして、地域と連携しながら学校も活性化するし、地域の活性化にも役に立っているのではないかと思います。このような活動をしているのが、「地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業」ですが、そういったものを更に充実させて、若者の県外流出に歯止めをかけたいと思っています。

地元企業との連携について、工業高校の生徒が主になるんですが、地元の企業と連携して最新の機器や技術に触れる探求活動や、熟練技術者による「匠の技」教室等を実施したり、インターンシップなどで地元企業のよさ等を学習して、そのまま地元就職できるような流れができてきています。また、今治工業高校では、地元業界の全面的なバックアップにより地学地習を頑張っているところですので、その辺りを教育委員会としても応援したいと思っています。

最後ですが、県外の大学に進学した者が地元に戻ってくるようなシステムができるようにしたいなという気持ちがありますが、高校段階で何ができるかという、普通科高校でのインターンシップ、あるいは企業見学等を充実させて地元企業への理解を深めて、一旦県外に進学しても、またこちらに戻ってきて就職しようかなというような若者を育てていく必要もあるだろうし、また、知事が日頃から先頭に立って熱心に行って

いる地元企業の活性化を更に進めていただきたいと思います。

(中村知事) 地元企業の存在を本当に知らないんですね、これは学校にも頑張ってもらいたいなど。愛媛県にはそれぞれの地域ごとにすばらしい産業がありますから、それを知るといことで就職時の選択肢に入ってくる。

例えば南予だって一次産業で、今みかん農家で年収一千万、二千万ゴロゴロしているんですよ。でも儲かってみんな言わないんです。言わないから情報が届かない。そうすると農業というのは大変そうだ、辛そうだ、儲かりそうもない、というイメージだけが先行して後に続かない。でも知っている人は知っていますから、後継者も一杯いるんですよ。新規参入も、県外からやりたいという人がどんどん出てきて、今農業、水産業、林業も含めて、儲かっている人は儲かっていると表に出てきて言ってくれということで、えひめ愛顔の農林水産人データブックというのを作って、今170人くらいが、自分はこういう生活をして、こういう一日を過ごして、これだけの収益をあげていますというのをガンガン言い始めているんです。

南予なんかは特に一次産業の中心地ですから、学校の先生にも知ってもらいたいし、食品加工でも南予に行ったら、例えば食用のエキスで日本一のシェアを持っている会社があったり、あるいは今治でも大きい食品加工会社があって、南予からもどんどん就職していますし、いろんな会社があるんですね。工業に至っては、世界と勝負しているものづくりの技術力を持った会社があんまり盛んですし、造船も然りだと思います。その存在、スケールの大きさ、現実を知るといことによって全然空気が変わってくると思います。それぞれ赴任した高校の地域に一体何があるんだろうと、まず先生が知るといことが大事かなと思います。

もう一つは造船科ですけど、これは何としても造船をバックアップするのですぐ考えてほしいということで、予想以上に早くスタートしてくれましたが、すぐに香川県が追随しています。香川県がしまったと思って一年後に造船コースを設置していますが、彼らは愛媛の企業を取るといことが目的ですから、中身で今治の造船コースが少なくとも香川の造船コースに劣るようなことは絶対にあってはならない。プライドを持ってやってもらいたいなと思いますので、そこは十分気を付けておいてください。そこでも地域間競争があるんですね。是非よろしく願い申し上げます。

それと、県外に出て行くか、出て行かないかということで、聞いた話なので正しいかどうかわかりません。県立高校に県外の専門学校の入試担当が来て、県立高校が「どうぞ説明してください」とやっている。そんなことやったら県外に取られるに決まっているじゃないですか。それどうなのということで、ちょっと問題提起させていただきたいと思います。事実かどうかわかりませんよ、今調べてもらっています。私立

じゃないのと言ったら、県立高校だと言っていました。県外の専門学校の入試担当、本当なの？

(事務局 高校教育課長) 県外のみではなくて、県内の専門学校も合わせた学校紹介を仲介業者のような者が紹介してくれると、つまりいろんな専門学校に声をかけて集めますと、説明会を開きますよということを経営がしているということです。

(中村知事) 県内の専門学校だけで集めてやったら公平じゃない。

(事務局 高校教育課長) 企業さんとしては、顧客が多いほうがいいので、県内も県外も…

(中村知事) その企業がうちのニーズに合っていないと言えればいいという話であって、うちについては県内でやってくれとやればいいのかでは。

(事務局 高校教育課長) また実態も確認します。

(中村知事) そんなことやっていたらどんどん取られちゃうよ。どう思います？企業の都合は都合。でも愛媛県としてはこういうニーズなんだと。お宅はお宅でたくさんあったほうがいいと言うけれども、愛媛県は留まってほしいという方針があるので、県内の専門学校全体でまとめて来てもらうという方向で対応していただきたいと交渉すればいいんじゃないかな。

(関委員) そういう機会を作ってもらおうと、地元の専門学校というのは積極的に出てきて地元で教育したいというのはやっぱりありますよね。

(中村知事) 今の話を聞いていたら、どんどん子どもたちを地元で定着させようという方針がある一方で、現場では外へどんどん出なさいやという感じに聞こえてしょうがないんだけどね。

(副教育長) そこは、実態も把握したうえで対応を協議して報告させていただきます。

(関委員) 児童生徒の学力の定着、向上ということで、先程から話が出ていますが、グローバル化の進展、AI、IoTだとか、産業構造もどんどん変わっている中で、時代に対応した人材を育成するというのは、少子化ということもあって、様々な課題も出てくると。その中で、今基礎学力の定着というところで、文科省で新学習指導要領に基づく基礎学力の定着を重視する教育の取組を進めるということで、基礎学力の定着診断について民間事業者の診断ツールを用いて行うということになっています。

これ自体は非常にいいことだと思うんですけど、この診断結果からいろいろ対策をするということにはなっているんですが、何を成果としてやるんだというところがもう一つ見えてこないんです。どうせやるのであれば、将来の教育改革に結び付くようなことをしてほしい。知事も先程言われたように、人生を生き抜くのに必要な基礎学力を身に付けるということが一番大事だということで、私もそう思います。

そうすると、せっかくやるのであれば、今の大学入試でもいろんな奇妙な問題が出て、必要ではない問題が出て、そういうことを勉強するという、人生の無駄な時間を使っているのではないかと。基礎学力の向上を一生懸命やっていて、将来のためにもそれをやれということをお勧めするうえでも、大学入試にそういう学力の診断が応用できるような、採用されるような方向に、どうせやるならもって行ってほしいと思います。そういうことであれば、地元大学辺りに働き掛けて、そういうことを入学の要素に入れてもらうということはできないかなと。地元の人が地元の大学に入って、地元に着用するという動きをしてほしいと思っていますが、是非そういうふうに使っていただきたいなと思います。

(中村知事) 大学も生き残りをかけてやっていますから、例えば私学なんか大分変わってきているなと思うのは、文系でも数学が必要ということで、去年辺りから入試科目に入れ込んだりする私学の文系も出てきているようですし、さっきの英語についても、民間試験というのも一つの指標に入れるような学校も出てきていますし、随分変わってきているなと思います。これは、大学が特色を出すために我々がとやかく言えるものではないと思うんですね。

ただ一つ言えることは、僕はどこの大学へ行っても、例えばさっきの専門学校でも県外へ行きたいというのは、それはいいと思う、やりたい道を見つける。ただ、率先して愛媛県が県外のそういったところに便宜を図るのはちょっと違うのかなと。子どもたちの自発的な希望で行くというのは、全然構わないと思うんです。それを阻害するつもりは、我々権限もないし、やってはいけないと思います。大学も、地域の大学が行きたいなと思える大学づくりにもっとまい進していただきたいという思いは常に持っています。

そういう意味では、愛大なんかは新しい学部を作って非常に地域色を強めていますよね。連携する事業も増えてきていますので、そういった取組が子どもたちに必ずつながっていくのかなと思っています。松大はもう一つその辺が弱いところがありますね。カタリナは時折事業連携していますね。東雲はほとんど記憶にないですね。大学によって考え方が違うんでしょうね。その辺りを、まちづくりや行政との共同研究や、そういったものを通じて成功例を作り、地元の子どもたちがそれを知り、学校へ行きたいなと、こういうのが一番理想なのかなという気がします。

(中村知事) 大変白熱した議論がありましたけど、時間が参ったようでございます。本日は貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

一点だけ、これは私的な感想なんですけども、全く今日の議題にも出ていないですし、大綱にも全然出てこないんですが、今インターネットが普及して、スマートフォンが拡充して、学校現場だけでなく家庭も含

めて、子どもたちの世界の中に全くフィルターにかかっていない種々雑多な情報が大量に流入しているんですね。良識を持てばそれをフィルターにかけて整理ができるんですけども、インターネットの世界というのは極めて無責任で、特に匿名で言いたいことが言えると。

昨日も厚生労働省の職員が、「あの文章はなんや」というひどい文章ですよ、バレて正体を見つけたら官僚の課長さんだったとかね、こういう世界なんですよ。しかもインターネットというのは、その中身がテレビや新聞などのように第三者によってチェックされる機能を全く持っていない。しかも発信自由な世界。となると、受け止める側のスキルをしっかりと上げていかないと、ものの考え方とか行動にも大きな影響を与えるという可能性が出てきています。「情報リテラシー」というのかな、ここを真剣に考えていく必要があるような気がしますね。

どれがいいとか強要しないで、世の中にはいい情報と悪い情報、特に匿名の情報は気を付けないといけないよと。しっかりとそれが正しいのか、正しくないのか、いろんな角度から見ないと間違った判断をするよというような、一番の基本ですよ。そういう「情報リテラシー」というのは、学校現場でも出していく必要があるんじゃないかなという気がするんですね。特にこれだけパソコンとか、LANで学校と結び付けてどうのこうのってやっているわけですよ。

(関委員) これは意図的にやると、匿名でやれるので、一般企業でもそうですけど、悪いことをどんどん出してその企業をおとしめようとするのが割と簡単にできるんですよ。それをやられたほうはなかなか…

(中村知事) 逆に、受け手のレベルが上がって、こんなことやっている、馬鹿だなど、冷静に受け止められるスキルがあれば何も怖くないですね。

(富永委員) 言われたとおり、この2年くらい相当来ます。企業に対して多くなりました。

(中村知事) どの時間でそういうことができるのか僕はわからないんですけども、ICT化を進めるのであれば、並行して考えておく必要があると思いますよ。

(教育長) 義務段階から高校段階、今言われたICT環境を受け止めるための対応策を考える時間、その辺りをどうやってくか。

(事務局 義務教育課長) 情報モラル教育は、年間指導計画に位置付け、警察の方に来ていただいたり、一緒にコンピューター会社の方に来ていただくなど、計画的に小中学校、県立学校で実施しています。

(中村知事) 中身はみんなが関心を持つような手法でやっていきますか。

(事務局 義務教育課長) 警察であれば、フィルタリングマンに来ていただくなどしています。インターネット等は、子どもたちにとって有効なツールですが、その使用を間違えると大変なことになります。

(中村知事) 一番大事なのは、チェック機能がない無責任な世界だということを理解したうえで臨んでいかないと、それこそ人生棒に振るよう

な形につながる可能性があるんですね。

(教育長) 状況をチェックしますので、授業のほうは時代に合わせて改革していくということで、検討させていただきます。

(中村知事) それではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会（午前11時20分）